



鳥取県公報

平成 23 年 12 月 20 日(火)
第 8 3 5 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の定款の変更の認可 (743) (農地・水保全課) 2
	所有者等が判明しない放置自動車 (744) (道路企画課) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (745) (東部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (746) (〃) 2
	土地改良区の役員の就退任 (747) (西部総合事務所農林局) 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (23) (教育総務課) 4
◇ 公 告	大規模集客施設の設置の届出に対する知事の意見及びその理由 (2件) (景観まちづくり課) 4
◇ 調達公告	公募型プロポーザル方式による受託者の選定 (未来戦略課) 5
	一般競争入札の実施 (病院局総務課) 7

告 示

鳥取県告示第743号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、東伯町土地改良区の定款の変更を平成23年12月13日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第744号

鳥取県国有地等における自動車の放置に対する措置に関する条例（平成16年鳥取県条例第32号）第7条第3項の規定に基づき、所有者等が判明しない放置自動車について、次のとおり告示する。

平成23年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

警告書を貼り付けた日	放置されていた場所	保管している場所	車名、塗色又は自動車登録番号	車内に放置されている物件	告示後の取扱い	引取りの方法
平成23年9月30日	鳥取市賀露町北四丁目1539-24 （主要地方道鳥取港線 みなと公園駐車場）	鳥取市浜坂1073-2 （鳥取県東部総合事務所県土整備局資材置場）	日産 キューブ 水色 不明	なし	平成24年3月21日以後に処分	鳥取県東部総合事務所県土整備局維持管理課に申し出ること。

鳥取県告示第745号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月20日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団内科小児科山脇医院	訪問介護ふたば	鳥取市国府町奥谷三丁目331	平成23年12月16日	訪問介護

鳥取県告示第746号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月20日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は 氏名	指定に係る事業所 の名称	指定に係る事業所 の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団内科 小児科山脇医院	訪問介護ふたば	鳥取市国府町奥谷 三丁目331	平成23年12月16日	介護予防訪問介護

鳥取県告示第747号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり佐陀川右岸土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年12月20日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

理 事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96－1
 " 渡 邊 照 夫 米子市淀江町小波982－1
 " 元 林 靖 雄 米子市淀江町中間373
 " 上 村 治 雄 米子市淀江町中間631－1
 " 表 雅 俊 米子市尾高817
 " 伊 達 厚 美 米子市尾高998
 " 田 中 誠 米子市尾高1742
 " 中 本 高 夫 米子市尾高1121－1
 " 安 田 禮 三 米子市下郷91
 " 吉 川 嗣 米子市泉105
 " 武 部 肇 米子市泉195－1
 " 船 岡 徳 正 米子市日下303－1
 " 山 上 丈 夫 米子市福万710
 " 田 守 政 吉 米子市福万214
 監 事 松 江 芳 高 米子市淀江町小波868
 " 木 下 鴻 米子市尾高855
 " 船 本 博 孝 米子市福万295

平成23年1月22日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96－1
 " 渡 邊 照 夫 米子市淀江町小波982－1
 " 元 林 靖 雄 米子市淀江町中間373
 " 上 村 治 雄 米子市淀江町中間631－1
 " 表 雅 俊 米子市尾高817
 " 伊 達 厚 美 米子市尾高998
 " 因 田 清 米子市尾高1360
 " 中 本 高 夫 米子市尾高1121－1

〃	関 本 五 郎	米子市下郷407
〃	吉 川 嗣	米子市泉105
〃	武 部 肇	米子市泉195- 1
〃	田 中 英 夫	米子市日下277- 3
〃	大 櫃 智 博	米子市福万689
〃	田 守 政 吉	米子市福万214
監 事	松 江 芳 高	米子市淀江町小波868
〃	木 下 鴻	米子市尾高855
〃	松 原 昭 雄	米子市福万727

平成23年1月23日就任 任期4年

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第23号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成23年12月20日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

- 1 日時 平成23年12月22日（木）午前10時30分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 平成24年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について
 - (2) その他

公 告

平成23年鳥取県公報第8333号で公告した（仮称）ドラッグコスモス車尾店に係る鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模集客施設の設置の届出について、条例第11条第1項の規定に基づき、届出者に知事の意見及びその理由を通知したので、同条第2項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

なお、この意見に異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき平成23年1月4日までに知事に意見書を提出することができる。

平成23年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 知事の意見
届出施設の設置は、コンパクトなまちづくりの推進と調和するものである。
- 2 意見の理由
条例第3条に規定する基本方針に適合するものであることが確認されたため

平成23年鳥取県公報第8333号で公告した（仮称）ドラッグコスモス両三柳店に係る鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模集客施設の設置の届出について、条例第11条第1項の規定に基づき、届出者に知事の意見及びその理由を通知したので、同条第2項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

なお、この意見に異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき平成23年1月4日までに知事に意見書を提出することができる。

平成23年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 知事の意見

届出施設の設置は、コンパクトなまちづくりの推進と調和するものである。

2 意見の理由

条例第3条に規定する基本方針に適合するものであることが確認されたため

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

平成23年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 業務の概要

(1) 業務名 基幹的情報発信業務

(2) 業務の目的

観光入込客の増加、県外における県産品の消費拡大、県外企業の県内進出、県外貨客による県内の空港及び港湾の利用促進、県外からの移住定住の促進など、県外へ打って出る施策の実施に当たって、必要な情報発信を実施する。

(3) 業務の内容

本件業務は、複数のテーマの組合せ、シリーズ展開等による総合的かつ長期継続的な情報発信を年間を通じて実施することにより、本県の認知度及び好感度の向上並びにイメージ醸成を図るものである。

なお、詳細は、基幹的情報発信業務プロポーザル選考実施要領（以下「実施要領」という。）による。

(4) 予算額 20,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

(5) 履行期間 契約の日から平成25年3月31日まで

2 公募型プロポーザルへの参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成23年12月20日（火）から実施要領に定める企画提案書及び参考資料、会社概要及び事業実績並びに組織体制・主要スタッフ等の情報、経費見積書（以下「企画提案書等」という。）の提出期限までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 平成23年12月20日（火）から企画提案書等の提出期限までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 企画提案書等の提出期限までの間に、平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がイベント・広告・企画に登録されている者であること。

3 企画提案書等の審査

(1) 企画提案書等の審査は、基幹的情報発信業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において、次の審査項目について、審査会の各委員が実施要領に定める審査票に基づいて個別に評価採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して行うとともに、順位点の方法による採点を行うものとする。ただし、これらの方法による順位の結果が異なる場合は、順位点の方法による順位を優先し、同点の提案者が複数となった場合には、審査委員の合議により順位を決定する。

ア 媒体選定（量的側面）

イ 媒体選定（質的側面）

ウ 訴求力・話題性

エ 効果測定

(2) 参加申込者が10以上の場合には、必要に応じて書類審査による選抜を行う。

4 最優秀提案者の決定方法

3により最もすぐれた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

5 手続等

(1) 担当部局（企画提案書等の提出先及び問合せ先）

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県未来づくり推進局未来戦略課

電話番号 0857-26-7097

電子メールアドレス mirai-senryaku@pref.tottori.jp

(2) 実施要領の交付方法

平成 23 年 12 月 20 日（火）以降、鳥取県のインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=151636>）から入手するものとする。

(3) 参加申込

この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、(1)の場所にあらかじめ電話連絡の上、平成24年1月6日（金）午後5時までに、実施要領に定める参加申込書をファクシミリにより提出すること。

(4) 企画提案書等の提出期限

(3)により参加申込書を提出した者は、実施要領に基づき企画提案書等を作成し、平成24年1月20日（金）午後5時までに(1)の場所に持参又は送付により提出すること。

なお、送付による場合は、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、送付すること。

(5) 質問の受付

この公告による選定について質問がある場合は、平成24年1月13日（金）までに(1)の電子メールアドレスに提出すること。（任意様式）

6 契約の締結

4により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行う。協議が不調のときは、4の順位付けの結果が上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

7 参加報酬等

この公募型プロポーザルへの参加に係る経費は、参加者の負担とする。ただし、プレゼンテーションに参加

した者（6により契約の締結を行う者を除く。）には、参加報酬としてそれぞれ1万5千円を支払うものとする。

8 その他

詳細は、実施要領による。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年12月20日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

検査室機器に係る賃借、保守及び試薬 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入期限

平成24年3月31日（土）

(5) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(6) 入札書の記載方法

入札金額は、入札説明書で示す仕様書（以下「仕様書」という。）別紙1に掲げる機器の賃借のために履行期間中に要する賃借料、仕様書別紙2に掲げる機器の保守のために履行期間中に要する保守料及び仕様書別紙4に掲げる検査項目及びその平成23年度上半期実績件数に基づき、履行期間中に必要となる仕様書別紙3に掲げる試薬の合計額とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約後、各年度における試薬費は、仕様書に示すとおり契約金額を修正するものとする。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が薬品類、医療・理化学機器類及び機械等（建物等以外）保守点検に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年1月4日（水）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成23年12月20日（火）から平成24年1月30日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措

置を受けていない者であること。

- (4) 平成19年4月1日以降に病床数200以上の鳥取県内の病院から受注した本調達内容と同程度以上と認められる内容の業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局管財課資機材担当

電話 0858-22-8181 (内線2222)

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書その他の資料は、平成23年12月20日（火）から平成24年1月5日（木）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=81952>) から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成23年12月20日（火）から平成24年1月5日（木）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年1月30日（月）午後2時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。）

イ 場所

鳥取県立厚生病院第1会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成24年1月10日（火）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した案件を履行できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告において示した調達案件に係る県の平成23年度11月補正予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Lease and maintenance of Medical Laboratory System and Medical Laboratory instrument, 1 set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM, 10 January, 2012

(3) Date and Time for the submission of tenders : 2 : 00 PM, 30 January, 2012

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 12 : 00 noon, 30 January, 2012

(4) Please contact:Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan TEL 0858-22-8181 ex. 2222